

＜ 人材開発支援助成金 ＞（人への投資促進コース）

「人への投資」を加速化するため国民の方からのご提案を形にした
訓練コース（5つの訓練を用意）

◆ デジタル／成長分野	高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練
高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練を行う事業主に対する高率助成	
◆ IT 分野未経験	情報技術分野認定実習併用職業訓練
IT 分野未経験者の即戦力化のための訓練を実施する事業主に対する高率助成（OFF-JT と OJT を組み合わせた訓練）	
◆ サブスクリプション	定額制訓練
サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成	
◆ 自発的能力開発	自発的職業能力開発訓練
労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成	
◆ 教育訓練休暇	長期教育訓練休暇制度／教育訓練短時間勤務等制度
働きながら訓練を受講するための 休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成	

訓練メニュー	対象者	対象訓練	経費助成率		賃金助成額		OJT 実施助成額	
			中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
高度デジタル人材訓練	正規 非正規	高度デジタル訓練 （ ITスキル標準（ITSS） レベル3、4 以上 ）	75%	60%	960 円	480 円	—	
成長分野等 人材訓練		海外も含む大学院での 訓練	75%		国内大学院の場合 960 円		—	
情報技術分野 認定実習併用 職業訓練	正規 非正規	OFF-JT+OJT の 組み合わせの訓練 （ IT分野関連の訓練 ）	60% (+15%)	45% (+15%)	760 円 (+200 円)	380 円 (+100 円)	20 万円 (+5 万円)	11 万円 (+3 万円)
定額制訓練	正規 非正規	「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス）	60% (+15%)	45% (+15%)	—		—	
自発的職業 能力開発訓練		労働者の自発的な訓練 費用を事業主が負担した 訓練	45% (+15%)		—		—	
長期教育訓練 休暇等制度		長期教育訓練休暇制度 （ 30 日以上 の連続休暇取得 ）	制度導入経費 20 万円 (+4 万円)		960 円	760 円 (+200 円)	—	
		所定労働時間の短縮と 所定外労働時間の免除 制度	制度導入経費 20 万円 (+4 万円)		—		—	

※（ ）内の助成率（額）は、賃金要件または資格等手当要件を満たした場合の率（額）

パンフレット・申請様式・チェックリスト・提出先

パンフレット・申請様式・チェックリスト	問い合わせ・提出先
<p>人材開発支援助成金（人への投資促進コース）についての詳細は こちら をご覧ください。 （人材開発支援助成金各コースのページにリンクされます） ※ 支給申請様式は訓練実施計画届、制度導入・適用計画届を 提出した年度の様式をお使いください。</p>	<p style="color: #007bff;">山形労働局 助成金センター TEL: 023-666-3614</p>